

第18号

2013年11月20日発行

COMMONS

認定NPO法人 茨城NPOセンター・COMMONS

「コモンズ」とは、市民・企業・行政・市民団体などが自由に参加して、情報を交換し新しい価値観を共有する場を意味しています



NPO法 & コモンズ設立

15th

コンテンツ

共に歩んでくださった会員の皆様、NPOの皆さん、ありがとうございました。

NPO法とコモンズの原点・・・2

NPOはどこまで未来を拓いたか・・・3

コモンズはどのような想いで未来を拓いてきたか・・・4、5

NPOと地域の未来予測・・・6

5つの仕組みづくり・・・7

COMMONS（共同地）からフューチャーセンターへ・・・8

12月1日は、NPO法が施行されて15周年です。

コモンズは、阪神淡路大震災の翌年の96年に有志4名で始めた茨城NPO研究会が母体になっていきます。当時、市民活動を促進するための法律をつくる運動が全国に広がっていました。研究会は、その動きを茨城で広げるために、例会や集会を開いたり、政党への署名運動を行いました。約2年の運動を経て98年3月に、ついに議員立法によりNPO法が成立しました。

自分たちが関わってできた法とNPOという道具を社会に広めるために、自ら実験台になろうと設立したのがコモンズです。15年間、様々な実験をしてきましたので、今号はその検証をして、将来を展望したいと思えます。



Community & citizen
Open mind
Market
Management
Organization
Networking
Support center

1998年11月15日に、茨城大学地域総合研究所でコモンズの設立総会は開催されました。設立当初会員は36名でした。

最初は、こんな言葉も掲げていました。いま振り返ると、ここにある言葉を追及してきた15年でした。

認定NPOセンター・COMMONS
BARAKI NPO CENTER

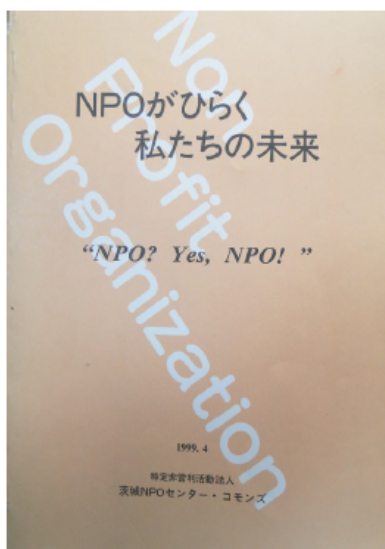
COMMONSは、組織の壁、心の壁を越えて、人がつながり、共に行動する社会を目指します。

NPO法とコモンズの原点は、参加と実験で未来を拓くこと

NPO法はどこが画期的だったのか

15年前の1998年といえば、阪神淡路大震災から3年後。東日本大震災からもうすぐ3年にあたる現在と少し状況が似ています。90年代のはじめから、日本にも市民団体が法人格を取得したり、寄付が受けやすい制度としてのNPO法を米国を参考にして導入しようという動きが全国に広がっていきました。企業セクターでも、経団連が91年から社会貢献推進を本格化させ、社会貢献を行う上でのパートナーとしての民間非営利組織への期待が、NPO法成立を後押ししました。政府も2000年の介護保険制度導入を控え、公的サービスの新たな担い手を必要としていました。そうした背景がある中で、全国の市民団体の連絡会が、立法に向けて国会議員との対話集会や署名を積み重ね、2年の運動を経て、議員立法というかたちで、NPO法（特定非営利活動促進法）は98年の3月に成立しました。

NPO法は、従来は縦割りの官庁が許可しなければ設立できなかった非営利法人を、資産がなくても、届け出に近いかたちで設立できるところが画期的でした。定款の範囲内であれば、行政の干渉を受けることなく自由に活動できる反面、設立しただけでは公的な補助は出ないNPO法人制度は、情報公開によって各法人が社会に活動趣旨や実績をアピールして市民の支持と支援を集めて活動し、人々がNPOをチェックしながら育てるということを前提に設計されました。



コモンズは、NPOの仕組みや法人の作り方のマニュアルを自ら1000冊作成し、県内を行脚して販売しながら普及する活動からスタートした。

NPO制度以外は、何も支援がない中で、コモンズが事業を立ち上げられたのはなぜか

知ってもらう 努力をすることで問い合わせが増えた

「NPOって何？」この質問を何百回受けたかわからないくらい、NPOには新しさがありました。伝え方を工夫するなかで、NPOのもつ多様な可能性や課題も考えることができ、出前学習会や執筆を通じて、問い合わせが増えていきました。

拠点と人を配置したら、できることが増えた

立ち上げ資金は30万円ほどでしたが、私営債（関係者からの長期借入）で事務所の立ち上げ費用をまかない、相談対応のために拠点を開くことにしました。いま思えば思い切った挑戦でしたが、当時はそれくらいの勢いがありました。

ニーズを先取りして動くこと が次につながった

手探りで活動していると、メディアが取り上げ、それを見た行政から調査の仕事が来ました。まず調べて動いてみること。NPOで重要なのは先駆性と専門性だと実感しました。

いろいろな事業に挑み 事業力と人脈を得た

初年度500万円の収入目標を奇跡的にクリアして軌道に乗った後は、NPOや地域のニーズを先取りして事業を企画しては助成金を申請する努力を重ね、行政から頼まれた研修などもゼロから組み立てました。これらで企画力や人脈を蓄積し、いろんな分野の仕事に対応できるようになっていきました。

NPOの存在意義は、課題解決に向けて実験し、多様な市民の参加をつくること

コモンズが今日あるのは、上記のほか、次のことを大事にしてきたからです。

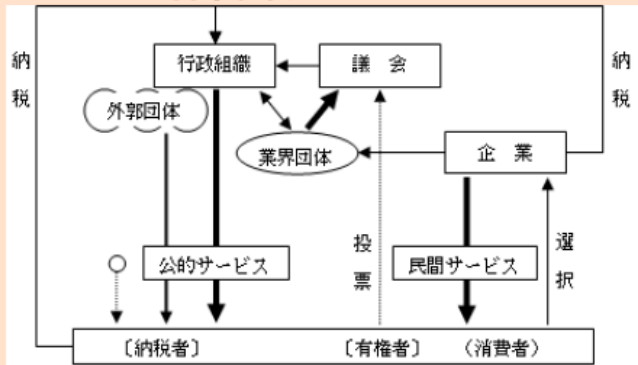
- 活動趣旨を明確にして、賛同者には誰にでもオープンであった。
- 相談があったら受けとめて、できることをして役に立つことを心がけ、関係を広げた。
- 必要性を感じたら、初めてのことで失敗を恐れず「まずやってみる」の精神で動いた。

NPOはどこまで、未来を拓いたか…市民社会ってどんな社会？

コモンズが描いた未来予想図

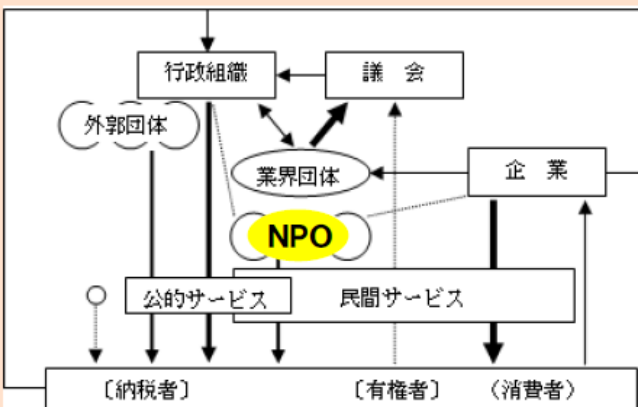
(2007年に作成)

かつての日本社会



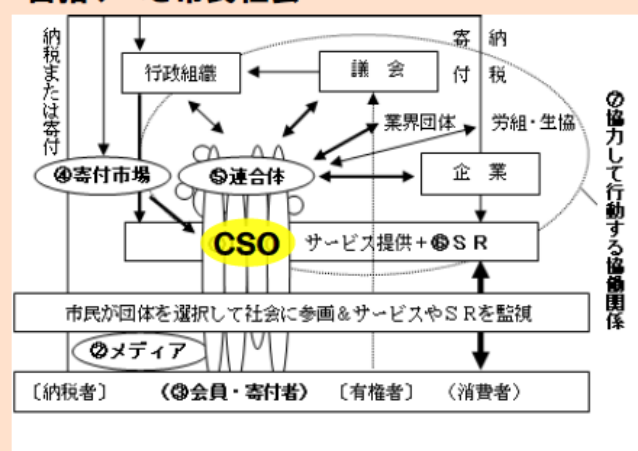
公的サービスは行政が独占

現在の社会



民営化が進展、NPOという事業主体が普及

目指すべき市民社会



市民が納税だけでなく、寄付によって社会に参加

寄付に支えられたNPOが自立した市民社会組織（CSO=Civil Society Organizations）に発展

CSOは横につながり、行政や企業とも連携しながら社会的責任（SR=Social Responsibility）を推進

NPO制度で期待された4つの社会改革

市民活動のプロ化(仕事と生活の両立)

NPO法人化すれば、収入を得て有給スタッフをおける。働きながら余暇にボランティアで活動していた人が、専従できれば継続的で専門的な事業ができるようになる。

社会貢献の進化(パートナーシップの普及)

プロとして活動する人が増えれば、事業の企画力や提案力が高まって企業とのパートナーシップが深まり、例えば障害者雇用などSR(社会的責任)がより進化する。

非営利セクター独立(寄付文化による民間福祉)

日本は明治以降、公益的なことは税で官が担う仕組みが長く続き、社団法人や社会福祉法人など旧来の公益法人は、市民というよりは行政に支えられ管理されてきたため、サービスも画一的だった。NPOが寄付を集めながら制度外の活動をしていけば、行政から独立した民間非営利セクターが発展し、福祉や教育のサービスも豊かになる。

市民自治の広がり(多くの人が活動に参加)

NPOが開かれた存在として人々の参加の受け皿となることで、市民の声が行政に反映され、市民自治が広がる。

15年たって、実際はどうだったか

15年前と比べれば、NPO法人数や雇用者数は増え、NPOの社会的認知は進みました。市民参加による自治や寄付文化に関しては、**会員や寄付者としての参加がまだ弱い**です。その一方、行政の事業委託や指定事業者化は進み、行政の仕事に重点を置く「**第二の公益法人化**」が進んでいます。制度に合わせて事業を考え、財源も行政に依存する傾向が強まる中で、寄付や助成金を集めて制度外の事業にチャレンジする**自主事業が伸びていません**。

それゆえ、企業などと連携した民間らしい事業もまだ少なく、人々にとって**個々のNPOはまだ見えにくい**状況に留まっています。**事業と運動のバランス**が重要です。

「やりたいことはもっとあるが、人と財源が足りない」

こんな現場の声も聞こえてきそうです。コモンズもそうです。これがNPO法から15年の現実です。でも、このような状況だからこそ、**NPOらしさを問い直す**ことも大切ではないでしょうか。行政の制度がなくても、社会に必要なと思うサービスをまず考える。いろいろな人と話す時間をつくり、賛同者をつくりながらかたちにしてみる。

そういう自由な実験ができるのがNPOの強みだし、チャレンジするからこそ、いろいろな組織や想いのある市民ともつながれる。それがあって会員や寄付も増え、また次の実験もでき、徐々にNPOの事業や提案が行政や企業にも取り入れられていけば、「市民の力で社会を変える」という目的に近づいていけるはず。

コモンズは、どのような想いで、未来を開拓してきたか

- **コモンズの原点**は、課題に直面したときに「〇〇がないから」と諦めるという社会を変えたいということです。
- 行政の制度やサービスが不十分ならば、気付いた人がサービスをつくって制度化していけば良い。
- そのために、NPOという「**人やお金を集めて皆で課題を解決する道具**」を普及しようと活動してきました。
- 「NPO法人は行政が支援するものではなく、市民が自立的に運営する」といっても、実際には会計などのマネジメント、資金、人材、拠点、他セクターとの連携など、様々な経営課題を全部自力で行うのは困難です。
- そこで、人や資金がNPOに流れる仕組み、他との連携を促す**仕組みをつくる**ことに挑んできました。それに加えて、障害者、外出困難な人、ニート、外国人、災害による避難者の方々のニーズに応える事業も自ら企画し、仲間を募りながらプロジェクトや組織を立ち上げてきました。下記の事業はほとんどが自主事業です。

15年の間にコモンズ

民間福祉の事業と
組織づくり



バンボラ茨城

茨城県福祉移動
サービス団体連絡会

若者支援のコミュニティ
レストランとらい



人材育成の
プログラムづくり

障害があるけどパソコンがしたい、外出したい、家からでて働きたい、食料を届けたい

NPOインターン
プログラム

NPO起業科

地域福祉プロモーター

茨城大学などと連携して実現



つくば市民大学

中央ろうきんに提案して実現

活動の拠点づくり

組織間連携の
仕組みづくり

NPOフォーラム

新聞社、経営者協会、連合、生協、県などと連携

資金仲介の
仕組みづくり

NPOバンク

会計支援いばらき

会計支援の
仕組みづくり

NPOに関心のある税理士・会計士に呼びかけて会計支援



認定NPO制度

2009年から
NPOの

2001年制度導入

NPO関連の
法制度づくり

NPO法

徐々に分野が拡大

1998年法成立施行

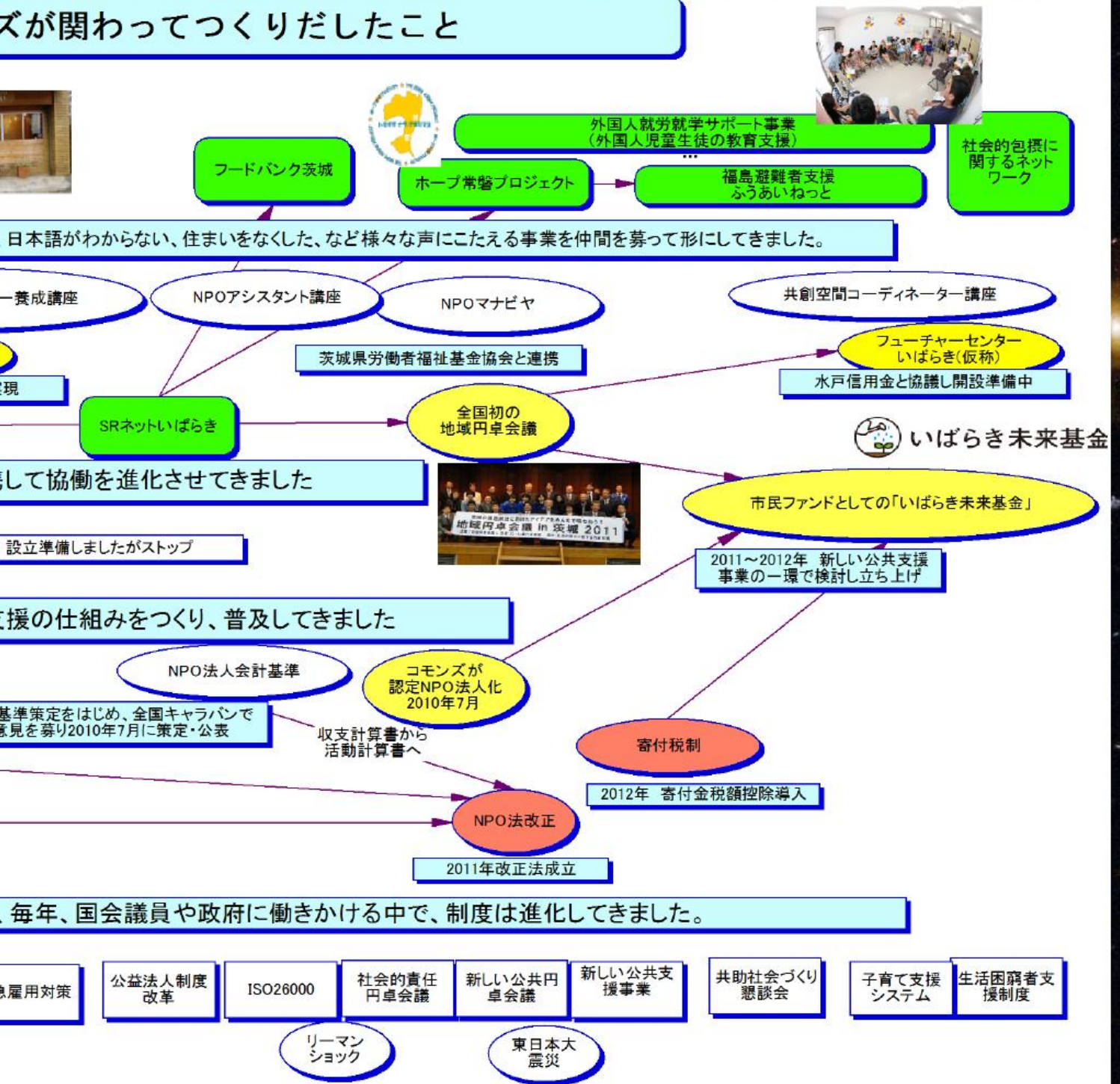
全国の志のあるNPOセンター関係者が全国組織をつくり

NPOへの影響を研究し
対応してきた国の動き

- 介護保険制度
- 社会福祉法改正
地域福祉計画
- 指定管理者制度
- 移動サービス
ガイドライン
- 障害者自立支援法
- 緊急

- **中間支援組織が直接支援も手がけて**きたのは、NPOの役割が見えるようにしたかったのと、力を組み合わせれば「 commonsでもできたんだから」と、制度外福祉に取り組む仲間を増やしたかったからです。
- 中間支援組織は、行政の市民活動センターの管理を受託しているケースが多いですが、幸か不幸か茨城にはその機会がありませんでした（最初は少し期待しましたが、あてが外れました）。
- それゆえ安定収入がなく、財政的には常に厳しい状況ですが、制約もないので、何か**必要と思えばすぐにプロジェクトを立ち上げる**ことができました。
- 各種事業で様々なステークホルダー（行政、大学、新聞社、経済団体、労働組合、生協、会計専門家、財団、金融機関など）と関わったことから、地域円卓会議など**セクターを越えた連携を深める**ことができ、SRネット茨城、会計支援茨城、フードバンク茨城などが生まれました。
- NPOが自由な活動を広げるには、会員やボランティア、寄付を増やすことが重要になります。
- どの団体が、寄付やボランティアを求めているか、寄付をするとどう役立つかが見えるようにし、**NPO全体の信頼性を高める**ことも追及してきたテーマです。そのために、NPOを検索できるデータベースやNPOを比げるために必要な会計基準、寄付者にメリットがあるいばらき未来基金をつくりました。

仲間が関わってつくりだしたこと



NPOと地域の未来予測

2012年までの2年間の「新しい公共支援事業」が終わり、NPO対象の補助金は急激に縮小し、行政の財源だけをあてにしていくと経営は厳しくなります。県内のNPO法人も720法人を超え、NPOも選択される時代となりました。今後どこへ向かって行けば道が拓かれるか、正に未来を探る時です。

今まで行ってきた活動から、少し視点をずらして地域に目を向けてみたり、数年後の社会を想像してみると、誰かが取り組むべき社会の課題が見えてくるはず。そして地域には、まだ多くのNPOがつながっていない次のような資源があります。

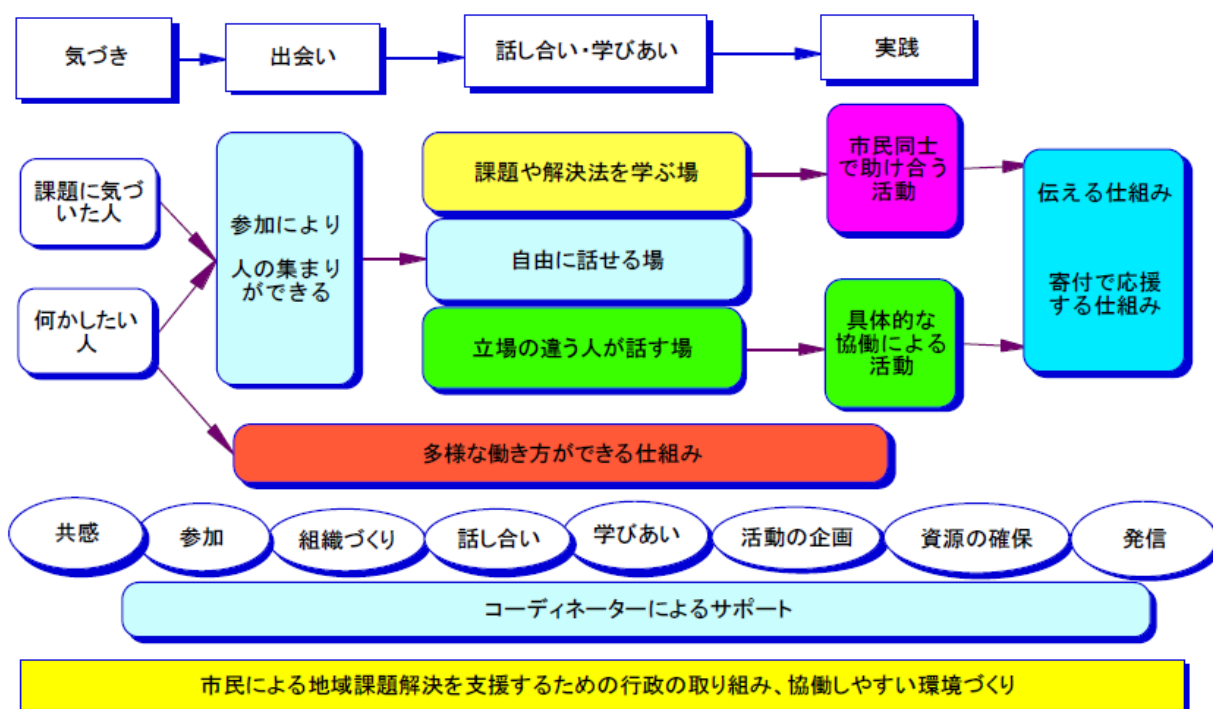
人	仕事以外に社会貢献がしたい人、インターン希望の学生、退職後に地域で活動したい人 未来のNPOの担い手としての子どもたち、自分の想いを叶えてくれる寄付先を探している人
場所	活用方法が模索されている廃校や空き店舗、民家、土地
仲間	県内のどこかで同じようなテーマで活動しているNPO、研究者、専門家 NPOと連携して社会貢献活動を企画したい企業のCSR担当者、労働団体、宗教団体 参加型の新しい学びのプログラムを模索している社会教育施設、大学の地域連携窓口

NPOの先駆的事业は、地域にある資源を組み合わせることがポイントになります。**あちこちで問題になっていることに気づき、課題解決につながりそうな事業のアイデアを考え、その実現に必要な資源を探して協力を呼びかけることが、つながりをつくること、課題解決の仕組みをつくることです。**特にこれから重要になるのは、人々の多様性に配慮したいいきがいや仕事をつくること、ケアの仕組み、食やエネルギーの地産地消などでしょう。

茨城県は、今春『新しい公共推進指針』を策定しました。2030年頃の高齢化がさらに進んだ茨城の状況を想定しながら、誰もが社会から排除されることなく、いきいきと暮らせる地域を実現するために、すべての人や組織が取り組めることを整理した指針です。

その中では、下図や右頁にあるような**5つの仕組みづくり**に関して、NPO、コミュニティ、企業、労働団体、行政、学校、メディアの役割を例示しています。特に、NPOは、参加や対話の場、学びあいや助けあいの機会、多様な就労機会をつくって活動する人々を増やしたり、受け皿になることが期待されています。これらの活動を通して多くの人と関わりながら、課題解決の成果を発信していけば、共助も広がり、寄付が循環する地域もつくっていただけるはず。

『茨城県新しい公共推進指針』：<www.npocommons.org/topics/guideline.html>



『茨城県新しい公共推進指針 ～みんなで創る いばらきの未来～』にある仕組みの紹介

I. 学びあいの仕組み	内容	居場所を増やす	学べる機会を増やす	多様な市民教育のプログラムを増やす	学びの助けあいを広げる
	目標	市民が集い、交流したり、学習活動に使える場所を増やす。	既存の活動の中で、あるいは新たに学べる機会をつくる。学びの情報を発信する。	地域や人の役に立つ活動、地域の課題を学んだり、活動を体験する企画を数多く開催する。	市民の学びあい活動と、学習に配慮が必要な人の学習を支援する。
II. 市民同士の助けあいの仕組み	内容	地域の助けあいネットをつくる	よりそい・見守りをみんなで行う	相談窓口を増やし、情報が伝わるようにする	
	目標	問題や災害がおきたときに備えて、人や組織が知り合いになり、協力関係をつくっておく。	孤立しがちな世帯や悩みをもっている人にまわりが気づき、本人が問題を解決できるよう支援する。	日頃接している人に多様な相談窓口があること知らせる。各自が経験や知識を生かして相談に対応する。	
III. 組織の協働の仕組み	内容	多様なテーマでの地域円卓会議を増やす	議論を踏まえた共同提案を増やし、みんなで実践	課題解決のための協働事業を企画し実践	
	目標	地域の課題ごとに、課題にかかわる人や団体が集い、課題解決のために協力してできることを話し合い、具体化につなげる。	多くの人や団体が議論して地域をよくするためのルールや施策の提案・提言・計画をつくる。提案が具体化するようにみんなで取り組む。	複数の団体が協力して課題解決に取り組む実験的協働が数多く実施されている。協働が、各団体のもつ強みが融合する機会となる。	
IV. 多様な働き方ができる仕組み	内容	ダイバーシティの考え方を広める	仕事と地域参加が両立できるようにする	就労しにくい人に配慮し、出番をつくる	
	目標	年齢、障害、性別、国籍が異なる人が、互いの違いを認め合い、共に活動する機会を増やす。	半農半Xなど複数の仕事をもったり、活動の拠点を共有したり、地域貢献しながら収入を得るなど新たな仕事のかたちをつくる。	人の多様性（ダイバーシティ）に配慮し、人に合わせて職場や仕事を工夫し、訓練などの就労サポートにより働く機会を増やし、自立を支援する。	
V. 社会貢献をみんなで応援する仕組み	内容	各団体の取り組みの見える化を図る	参加とつながりを広げる仕掛けをつくる	新しい公共をつくる市民活動を寄付で育てる	
	目標	新しい公共推進に関する各々の実践がまわりに伝わるような情報発信、交流の機会を増やす。	既存のメディアと市民団体が協力して、市民による情報発信を増やす。活動参加を広げるためのキャンペーンを企画する。	地域の様々な活動の中から、自分が共感する活動を選んで、寄付で応援するかたちで参加できるようにする。	

COMMONS(共同地)から「フューチャーセンター」へ

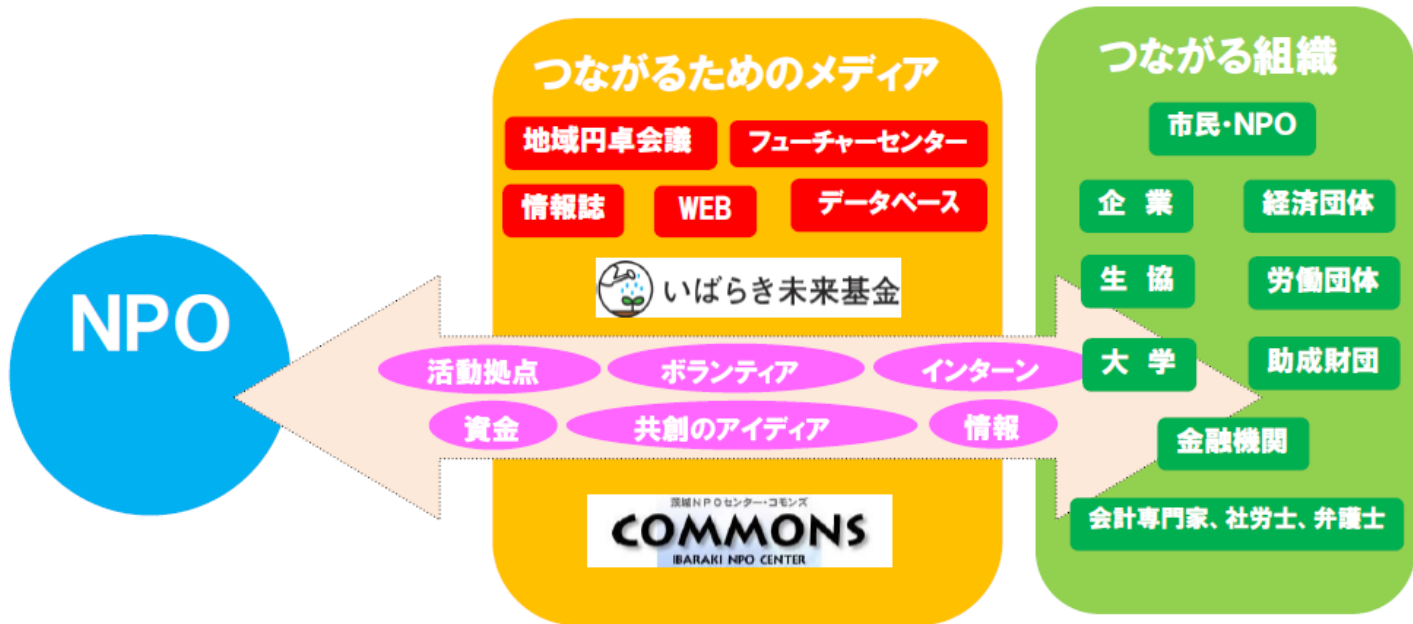
地域には行政が手を付けていない課題が山積し、その一方で社会貢献に関心がある人や組織も多く存在しています。なんとといっても、NPO法人という選択をした仲間が720以上あるわけですから、その中には同じ問題意識を持っていて、協力できるところもあるはず。自分たちだけで考えて動くより、協力者を得た方が力が増すこともあるでしょう。**未来を拓くポイント**は、アイデアを膨らませたり、目標を共有できる仲間が得られる場に参加することです。

コモンズは、NPOと地域の資源を仲介するメディア（媒体）として、インターンや会計専門家の派遣、データベースやフードバンク、いばらき未来基金、SRネット、地域円卓会議などを創りだしてきました。そして、下図の右にある様々なステークホルダーとの関係を築いてきました。

今後は、それらのメディアを最大限に生かして、NPOを担う人たちと、地域の資源との具体的なマッチングに重点を置いていきます。そのために、地域円卓会議をさらに発展させて今後取り組んでいくのが、**フューチャーセンター**というものです。具体的には、下図の右にある多様なセクターとNPOのマッチングの機会を増やして、そこで生まれた共創の種に資金や協力者が集まるようにして、新たな連携事業の立ち上げを支援します。特に、急増している廃校などの遊休施設を市民の活動拠点にしていけるようにするため、コーディネート人材の育成にも力を入れます。

「フューチャーセンターとは、組織を越えて、多様なステークホルダーが集まり、未来志向で対話し、関係性をつくる。そこから創発されたアイデアに従い、協調的アクションを起こしていく。そのための『つねに開かれた場』がフューチャーセンターです。」

(出展：野村恭彦(2012)『フューチャーセンターをつくろう』プレジデント社)



コモンズの会員になりませんか？

コモンズは、活動趣旨に賛同する市民や団体の皆さんに、県内のNPO情報や、NPO向けの各種支援制度（助成金、融資制度、物品寄贈プログラムなど）や各種相談先、関連書籍などの情報提供を行っています。

団体正会員になっていただくと、団体のニーズに合わせた個別の事業計画づくり、認定NPO法人申請、NPO法人会計基準対応、理事会運営などに関するアドバイス、連携できそうな団体や企業の検索や紹介、プロジェクトの立ち上げ支援、会計・労務・法務などの専門家の紹介、組織内研修への講師派遣などの個別支援も行います。

相談費用は内容によっても変わりますので、まずはご相談下さい。正会員は、基本的に1,000円/時間（非会員：3,000円）

年会費 正会員（個人：5,000円 団体：10,000円） 賛助会員（個人：105,000円 団体：1010,000円）
会費振込先 郵便：00160-7-46911 茨城NPOセンター・コモンズ
銀行：中央労働金庫 水戸支店 普通 6776371 茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 斎藤 義則

発行：認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ
〒310-0022 茨城県水戸市梅香二丁目1番39号 茨城県労働福祉会館2階
☎：029-300-4321 FAX：029-300-4320
eメール：info@npocommons.org ウェブサイト：www.npocommons.org